

I. 令和2年度事業概要

1. はじめに：事業の経緯

特定非営利活動法人日本栄養改善学会では、厚生労働省からの委託を受け、平成29年度、30年度に「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」（以下「栄養学教育コアカリ」という。）を検討し報告した。引き続き厚生労働省からの委託により、令和元年度には、管理栄養士・栄養士養成施設向けの栄養学教育コアカリ活用支援ガイド（以下「コアカリ活用支援ガイド」という。）を作成した。

2. 目的

今年度は、厚生労働省からの委託を受け、令和元年度に作成したコアカリ活用支援ガイドの普及を行うほか、食環境整備等のアプローチも含めて地域の栄養課題の解決を図る上で必要な知識や技術に関する教育プログラムを作成することを目的とし、次の事業を実施する。

1) コアカリ活用支援ガイドの検証・普及

令和元年度に作成したコアカリ活用支援ガイドを活用して、養成施設の教員向けの研修を実施する。また、実施した研修をふまえ、ガイドの課題整理を行い、修正版のガイドを作成する。

(1) 養成施設の教員向け研修の実施

令和元年度に作成したコアカリ活用支援ガイドの実行可能性を検証するために、養成施設の教員向けに研修を行い、参加者に対してアンケートを実施する。

(2) コアカリ活用支援ガイドの修正版の作成

(1)の結果を基に、コアカリ活用支援ガイドの課題整理を行うとともに、必要に応じ、実行可能性を更に高めるための修正を行う。

2) 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた実態把握、課題整理及び教育プログラムの作成

管理栄養士・栄養士の卒前教育の更なる充実に向けて、地域診断に基づき、社会資源を有効活用し、食環境整備等のアプローチも含めて地域の栄養課題の解決を図る上で必要な知識や技術を醸成するために必要な教育プログラムを作成する。行政栄養士等の地域関係者や、管理栄養士養成施設の教員を対象とした調査や、食関連企業へのヒアリング等で実態を把握し、課題整理を行った上で作成する。

3. 実施体制

事業実施にあたり、3つの会議体を設置した。各会議体のメンバー構成と役割は以下のとおりである（各構成メンバーは巻末資料参照）。

○全体会議：本学会理事をメンバーとし、本事業全体のとりまとめと進捗管理を担当した。

○コアカリ活用支援ガイドの検証・普及部会：本学会の管理栄養士の教育のあり方委員会を中心とするメンバー。研修を実施する主体は、本学会の関東・甲信越支部、近畿支部とし、栄養学教育コアカリ作成、コアカリ活用支援ガイド作成に関わったメンバーを中心に構成した。管理栄養士・栄養士養成施設の教員のうち、カリキュラムの見直し等に関して学科内等で責任ある立場にある者または、当該経験を有する者を数名程度含む。役割は、研修の計画、実施、とりまとめを担当した。オンラインの研修会に際しての養成施設への案内郵送業務、パスワードで映像を見ることが出来る形式にする作業、オンラインアンケートの入力フォーム作成と集計作業は、業務委託した。

○食環境整備に係る人材育成検討部会：食環境整備推進委員会を中心とするメンバーに学会員を加え、①養成施設調査WG、②自治体調査WG、③食関連企業ヒアリングWGを設置した。役割は、質問紙調査およびヒアリングの計画と解析はWGメンバーが担当し、調査の実施、基本的な集計や記録は、民間企業・団体に業務委託をおこなった。

4. 方法

1) コアカリ活用支援ガイドの検証・普及

新型コロナウイルス感染症の影響により、養成施設向けの研修会は対面ではなく、オンライン（オンデマンド）での開催とした。栄養学教育コアカリの説明、コアカリ活用支援ガイドを利用したカリキュラム改正の手順に関する解説、この内容に関するパネルディスカッションの映像媒体を作成した。全ての養成施設（管理栄養士養成施設 151 校、栄養士養成施設 143 校）に対し、全国栄養士養成施設協会と連名で施設長あてに案内文を送付した。視聴期間は 2020 年 11 月～12 月。視聴後に、コアカリ支援ガイドの改善点の把握を目的としてアンケートを実施した。

2) 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた実態把握、課題整理及び教育プログラムの作成

(1) 管理栄養士・栄養士養成施設の教員を対象とした調査（養成施設調査）

管理栄養士養成施設（144 校、専門学校は除く）の公衆栄養学、給食経営管理論、栄養教育論の主担当、栄養士養成施設（112 校、専門学校は除く）の栄養の指導、給食の運営の主担当の計 656 人の教員を対象とし、2020 年 11 月～12 月に自記入式郵送法調査を実施した。調査票では、教育の実施状況、教育に関わる個人要因と環境要因の 3 つの分野を調査した。

(2) 自治体の行政栄養士を対象とした調査（自治体調査）

都道府県・政令市・中核市・保健所設置市・特別区・市町村本庁（1788 件）と保健所（468 件）に調査依頼文書を送付し、食環境整備に従事する行政栄養士を対象にインターネット調査を実施した。調査期間は 2020 年 11 月 6 日～11 月 30 日。調査内容は、①食環境整備

の実施状況，②自身のコンピテンシー評価，③管理栄養士・栄養士養成施設の学生に求める資質，④管理栄養士・栄養士養成施設に求める支援。

(3) 食関連企業を対象とした調査（食関連企業ヒアリング）

フードシステムを構成する食関連企業のうち，食品製造業 5 社，食品小売業 5 社，外食産業 4 社，計 14 社の採用および人材育成部門担当者と商品開発等業務部門担当者に参加を依頼し，オンラインまたは対面によるグループインタビューを，2020 年 11 月～2021 年 1 月に実施した。インタビュー内容は，管理栄養士・栄養士資格を有する者の採用および活用状況，管理栄養士・栄養士に求める業務内容や資質，健康的な商品開発など食環境整備についてのビジネス展開および外部機関との連携状況，社会貢献活動としての健康・栄養関連の取り組みなど。インタビューの逐語録を作成し，質的研究法の内容分析の手法を用いて，食関連企業が管理栄養士・栄養士など栄養学を専門とする人材に求める資質について，採用時と入社後のキャリア形成段階に分けて検討した。

5. 事業実施スケジュール

2020 年 4 月～2021 年 3 月まで，以下のスケジュールで実施した。

事業の作業スケジュール

時期	2020年								2021年			備考
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業内容												
(1) 養成施設向けの栄養学教育コアカリ活用支援ガイドの検証・普及	← 研修の計画		← 研修媒体作成 アンケート作成			← 養成施設への案内		← 研修の実施		← アンケートまとめ ガイド修正検討		報告書の作成・印刷・送付
(2) 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた実態把握、課題整理、教育プログラム作成	← 調査票の設計 ヒアリング対象と委託先の選定			← (1)養成施設調査 (2)自治体調査の実施			← 調査の集計・解析		← (1)～(3)まとめ			
							← (3)食関連企業ヒアリングと分析（年末年始を除く）					
全体会議				事業概要の確認					進捗状況の確認		事業結果の確認	

6. 結果の概要

1) コアカリ活用支援ガイドの検証・普及

研修会の参加者は管理栄養士養成施設の教員および栄養士養成施設の教員が，それぞれ約 200 人および約 150 人であった。研修会後のアンケートには 85 人から回答があった。アンケートの結果より，栄養学教育コアカリの認知度は 7 割程度であったが，その内容について理解していない者が多かった。またコアカリ活用支援ガイドを用いたカリキュラム見直しの実施度は

低かった。しかしながら、本研修会で理解が深まったと回答した者が 95%と高く、本研修会は有益であった。

また、栄養学教育コアカリに沿ってカリキュラム改正の必要性を感じている参加者が多く、さらにコアカリ活用支援ガイドを活用できる（したい）と回答した割合も極めて高かった。一方、コアカリ活用支援ガイドに対する改善点等の意見は無かった。

以上のことから、コアカリ活用支援ガイドの修正については、若干の修正を含め、利便性を上げるために「コアカリ支援ガイド ダイジェスト版」（学会ホームページで公開）を作成した。

2) 地域の栄養課題の解決に資する管理栄養士等の育成に向けた実態把握、課題整理及び教育プログラムの作成

(1) 管理栄養士・栄養士養成施設の教員を対象とした調査（養成施設調査）

管理栄養士養成教員 210 人、栄養士養成教員 73 人の合計 283 人を解析対象とした。管理栄養士養成施設では、8 割以上が食環境整備に関する教育を実施していた。「食環境整備の意義・目的を説明できる」などの概念的な教育の実施程度は高かったが、実践的能力の教育は、比較的低かった。教育の実施に関連する個人要因として、教員の社会活動や研究の経験、論文発表、コアカリ・支援ガイドの活用があげられた。さらに教育を充実するために、食関連事業者や地域の組織、自治体の食環境整備に対する理解やネットワークがあげられた。

栄養士養成施設では、演習・実習での教育の実施程度が低かったが、「献立作成（栄養計算を含む）ができる」などの Do に関わる学修目標の実施程度が高かった。教育の実施に関連する個人要因は、教員の社会活動や研究の経験、論文発表、コアカリ・支援ガイドの活用に加え、肩書や教育歴が示された。さらに教育を充実させるために、自身の知識やスキルの向上の必要性があげられた。

これらの結果から、PDCA サイクルに基づいた系統的な教育、実践的な教育の充実の必要性が示唆された。自治体や食関連企業と食環境整備に関する取り組みの提携を行うことで、実践的な教育が可能になるだけでなく、教員の社会活動や研究の実施等につながり、さらなる教育の充実になると考えられた。

(2) 自治体の行政栄養士を対象とした調査（自治体調査）

1286 人の食環境整備に従事している行政栄養士より回答が得られた。スーパーマーケット等量販店、弁当・惣菜店、飲食店における取り組みは、388 人（30.2%）の行政栄養士が実施していた。

食環境整備に従事する行政栄養士の抱える課題として、地域診断、それに基づく企画、関係者への説明および評価が挙げられた。食環境整備において活躍する行政栄養士を目指

す学生には、主に、アセスメント、それに基づく課題抽出、企画ができることが求められていた。管理栄養士・栄養士養成施設には、地域診断、企画、評価に加え、関係者を事業に巻き込むためのアドボカシー活動への支援が求められていると考えられる。

(3) 食関連企業を対象とした調査（食関連企業ヒアリング）

食関連企業では、採用時も入社後のキャリアパスを築く上でも、栄養学の専門知識やスキルは強みにはなるが、必要条件でも十分条件でもなかった。専門性に加え、食への興味・探究心や、人間力や行動力といった総合的な力があってこそ、企業の売り上げに貢献し、顧客の満足度を高め、社会の健康・栄養課題の解決に資することができるという示唆された。

養成課程において、専門知識をビジネスにどのように結び付けて社会の課題解決につなげるかといった練習を、栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの発展型統合実習として実施しておくこと、および在学中から教員や友人とのネットワークを築いておくことの必要性が示された。また、栄養学の専門性を実務にどのように生かすか、どのようにつなげられるかを考え、企画し、実行するための総合的な力が必要との意見が多くみられた。こうした総合的な力は、学部レベルだけでの修得は難しく、大学院レベルでの高度人材養成の必要性を示唆するものであった。

以上のことから、養成課程におけるより充実すべき教育プログラムとして、①PDCA サイクルに基づいた食環境整備の教育、②より現場に即した実践的な教育、③食への興味関心を深める体験の重要性、④アドボカシー能力の育成、を提案する。

さらに、より充実した教育を実現させるためには、①食関連事業者や地域の組織、自治体とのネットワークの構築、②コアカリや支援ガイドの活用、③大学院への進学、を視野に入れたい。